

議案第19号

久喜市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

久喜市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成22年久喜市条例第44号)の一部を次のように改正する。

別表中 「医療体制等推進協議会」 を 「地域医療推進協議会」

に、

健康づくり推進会議	委員	日額 6,000円
食育推進会議	委員	日額 6,000円

を

「健康増進・食育推進会議 委員 日額 6,000円」 に改め、

同表主任外国語指導助手の項中「17,000円」を「19,500円」に改め、同表外国語指導助手の項中「15,000円」を「17,200円」に改め、同表教育相談員(小学校)の項中「4,400円」を「5,500円」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

平成29年2月14日提出

久喜市長 田 中 暄 二

提案理由

医療体制等推進協議会の名称変更、健康づくり推進会議及び食育推進会議の統合による改正並びに主任外国語指導助手、外国語指導助手及び教育相談員(小学校)の報酬額を改めたいので、この案を提出するものであります。